

令和3年9月29日

保護者様

京都府立須知高等学校
校長 湯川 佳秀

新型コロナウイルス感染症に係る学校の対応について

平素は本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の全国的な感染者の急拡大に伴い、京都府において発令されていた緊急事態宣言が、9月30日（木）の期限をもって解除されることとなりました。

全国的に新規の感染者数は減少傾向にありますが、夏期休業明け以降、生徒間と思われる感染事例も報告されており、宣言解除後の感染再拡大を防ぐためにも、今後も気を緩めることなく、適切な感染拡大防止対策を徹底していく必要があります。

つきましては、10月1日（金）以降の学校教育活動等については、下記のとおりとしますので、御理解と御協力をよろしく申し上げます。

記

1 部活動について

	10月1日（金）～	10月9日（土）～	10月23日（土）～
参加者	自校生徒のみ	自校を含め府内の2校程度	制限しない
活動場所	校内に限る	近隣通学圏から段階的に府内全域	制限しない
活動時間	2時間以内	部活動指導指針を遵守して実施	
他府県交流	禁止		制限しない
宿泊	禁止※	府内に限る	制限しない
大会参加	公式大会は制限しない		制限しない

※大会等の参加に当たり、競技開始時刻等を考慮して必要となる場合は、宿泊施設の感染予防対策等を確認の上、宿泊を認める。ただし、対象とする生徒や泊数等を最小限に留めるとともに、保護者の同意を得ることとする。

2 御家庭での御協力のお願いについて

(1) 基本的感染防止対策の徹底

3密の回避、手洗いの励行、マスクの着用の徹底をお願いします。

(2) 不要不急の外出自粛の徹底

友達等との会食についても避けするようお願いいたします。

(3) 健康観察

毎日の検温と登校前の健康観察の徹底をお願いします。

(4) 体調不良時の場合

お子様に発熱等の風邪の症状等がある場合は、無理をせず、自宅で休養させてください。また、同居の家族に同様の症状がある場合も、自宅で休養させてください。

(5) 新型コロナウイルス感染症の疑いが判明した場合（※）は、本校に御連絡いただきますようよろしくをお願いします。

※家族も含めPCR検査等結果が判明した場合はもちろんですが、本人が濃厚接触者と判明した場合、本人・家族がPCR検査等を受検する場合においても、必ず御報告をいただきますようよろしくお願いいたします。

3 連絡・相談について

(1) 学校からの緊急連絡

学校から保護者に一斉連絡が必要な場合や、休日に緊急連絡が必要な場合は、保護者向け「スタディサプリfor PARENTS」でお知らせさせていただきます。まだ事前登録がお済みでない方は、別紙「スタディサプリ for PARENTS マニュアル」を御確認いただき登録をお願いします。なお、パスワードは事前（6月下旬郵送にて送付）にお知らせさせていただいております。お忘れの場合は、お子様を通じて担任の先生までお知らせください。再発行させていただきます。

(2) 発熱が続くなど感染が疑われる場合は、身近な医療機関（地域の診療所・病院）または夜間や医療機関の休診、かかりつけ医がいない方は、専用窓口〔きょうと新型コロナ医療相談センター：（京都府・京都市共通）電話075-414-5487〕へ御相談いただき、指示に従ってください。

(3) 御不明な点等がございましたら、学校まで御連絡ください。

連絡先：0771-82-1171（月～金 8:30～17:00）
上記時間帯以外と土・日・祝日は留守番電話に録音してください。